

平成30年2月8日

## 公 告

平成29年度 愛知地方労働審議会 労働災害防止部会の公開について

標記の会議を下記の日時・手続等で公開致します。傍聴を希望される方は来場ください。

### 記

1 日 時 平成30年2月22日(木) 午前10時～

2 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 3階共用中会議室  
名古屋市中区三の丸2-5-1

3 議 題 第13次労働災害防止推進計画(案)の策定について ほか

4 傍聴手続(傍聴人予定数 10名以内)

傍聴を希望される方は、「別紙2」の用紙により、平成30年2月20日(火)午後5時00分までにファクシミリ等でお申し込みください。

なお、多数の場合は、抽選で決めさせていただきます(抽選の結果、傍聴できない方には、事前に電話によりご連絡いたします。)

傍聴される方は、必ず会議が開催される10分前までにご来場ください。

(開場は30分前からです。)

傍聴に当たっての遵守事項は、「別紙1」のとおりです。

<事務局> 愛知労働局 労働基準部 監督課

連絡先：052 972 0253

(ファクシミリ：052 953 4782)

## 愛知地方労働審議会労働災害防止部会（傍聴）の遵守事項

### 入室に際して

- 1 プラカード・旗・横断幕等は持ち込まないでください。
- 2 はちまき・ゼッケン・腕章等の着用は、ご遠慮ください。
- 3 カメラ・レコーダー等による撮影や記録は出来ませんので、持ち込みはご遠慮ください。
- 4 携帯電話等の電源は、必ず切って入室してください。
- 5 酒気を帯びているなど秩序を乱すおそれがある方の傍聴は、お断り致します。
- 6 その他、当局職員の指示に従ってください。

### 入室中について

- 1 傍聴は静粛に、みだりに離席しないようにしてください。
- 2 傍聴する場所以外に立ち入らないでください。
- 3 私語、拍手など審議の妨げとなることは行わないでください。
- 4 その他、部会長並びに当局職員の指示に従ってください。

**なお、これらの事項をお守りいただけない場合には、部会長が退場を命ずる場合があります。**

平成 年 月 日

愛知労働局 労働基準部

監督課長 殿

平成30年2月22日開催の平成29年度愛知地方労働審議会労働災害防止部会につきましては、下記のとおり傍聴を希望します。

氏 名 (連絡先電話番号)	所属又は団体名等